【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年９月12日
【会社名】	太洋基礎工業株式会社
【英訳名】	Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊　藤　孝　芳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区柳森町107番地
【縦覧に供する場所】	太洋基礎工業株式会社　東京支店 (東京都品川区南大井３丁目６番18号) 太洋基礎工業株式会社　大阪支店 (大阪府高槻市五領町20番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤孝芳は、当社の第50期第２四半期（自　平成28年５月１日　至　平成28年７月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。